

## 平成28年度 海洋科学高等学校 不祥事ゼロプログラム

海洋科学高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

### 1 実施責任者

海洋科学高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭及び事務長がこれを補佐する。

### 2 目標及び行動計画

#### (1) 公務員としての基本に立ち返った行動の再徹底

##### ア 目標

教育公務員であるとの自覚を深め、生徒、保護者及び社会から信頼される行動をとる。

##### イ 行動計画

- i 職員行動指針の内容を周知徹底するとともに、適切な県民対応などの具体について啓発資料等を活用して、継続的な意識啓発、注意喚起を行う。
- ii 自己点検シート等を利用した自己チェックを実施するとともに、具体的な事例を用いた校内研修会を設定し意識の向上を図る。
- iii あいさつ運動の意義を再確認し、円滑なコミュニケーションの基盤となるものとして励行を図る。
- iv 携帯電話、電子メール、SNS等のコミュニケーションツールの利用は、教育指導上、必要かつ緊急性を要する連絡に限定すべきであることを再確認し、適正な利用を徹底する。

#### (2) セクハラ・わいせつ行為の防止

##### ア 目標

教育公務員としての自覚を深め、人権感覚の醸成に努め、セクハラ・わいせつ行為の根絶を図る。

##### イ 行動計画

- i セクシュアルハラスメント等の啓発資料をもとに職員研修を実施し、日ごろの行動を再確認する。

#### (3) 体罰、不適切な指導の防止

##### ア 目標

生徒の人権を尊重し、信頼感が育まれる適切な生徒対応に努め、体罰、不適切指導の発生を未然に防止する。

##### イ 行動計画

- i 各種報道、啓発資料等を活用し、全職員に継続的な意識啓発、注意喚起を行う。
- ii 具体的な事例を踏まえた校内研修会を設定し、体罰、不適切指導の防止に向けた意識を深める。

#### (4) 成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

##### ア 目標

調査書や通知書の作成及び取扱い、成績処理に関するミスを防止する。

##### イ 行動計画

- i 起こしやすいミスを想定し、それを未然に防ぐ留意点を考える職員研修を実施し、職員の意識の向上を図る。

#### (5) 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策

##### ア 目標

個人情報等の不適切な取扱い及び流失を未然に防止し、情報セキュリティ対策の徹底を図る。

##### イ 行動計画

- i 情報取扱いに関する諸規程を再確認するとともに、必要な手続き等（廃棄起案、パスワード設定等）が適切に行われているか定期的に確認する。
- ii 書類の保存期間や管理場所について適正に行われているか確認をする。
- ii 書類作成、出願等に係るスケジュールを、年次・グループで確認する体制を整備する。

#### (6) 会計事務等の適正執行

##### ア 目標

会計事務処理（公費・私費・現金管理）に関する事故の発生を未然に防止する。備品の適切な管理を行う。

##### イ 行動計画

- i 公金等に関しての支出等の適正な取扱い方法について、再点検・処理フローの整備を行い、職員研修を通じて徹底する。
- ii 備品物品の確認と管理を定期的実施し、状況の確認をする。

#### (7) 入学者選抜業務に係る事故防止

##### ア 目標

- i 入学者選抜業務における事故を未然に防止する。

##### イ 行動計画

- i マニュアルの徹底を図る。
- ii 職員啓発資料等をもとに、職員全員を対象にした職場研修を実施する。

### 3 検証

#### (1) 中間検証

行動計画について、平成28年10月に実施状況を確認し、評価を行う。未実施があった場合は12月末までに補完措置を講ずるとともに、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合はこれを行う。

#### (2) 最終検証

行動計画について、平成29年3月に実施状況を確認し、各目標達成について評価を行う。その結果、新たな目標設定あるいは目標修正が必要な場合はこれを行い、平成29年度の不祥事プログラムを策定する。

## 平成 28 年度 海洋科学高等学校 実習船不祥事ゼロプログラム

### 1 実施責任者

校長を海洋科学高等学校実習船不祥事ゼロプログラムの実施責任者とし、各船の船長を実施主体者とするとともに、副校長、教頭及び事務長がこれを補佐するものとする。

### 2 目標及び行動計画

「平成 28 年度海洋科学高等学校 不祥事ゼロプログラム」に則り、湘南丸、わかしおの安全運航に努め、実習を安全で円滑に実施し、関係機関・地域等との相互協力の上で事故を防止する。

### 3 重点項目

#### (1) 実習船の円滑な運航と事故・不祥事防止

- ① 海難事故の検証と各種国際規準の周知徹底と対応、操練等の実施を進める。
  - ・最近の海難事故を検証し、海難防止に役立てる。
  - ・保安計画に基づき、保安教育・訓練・演習等を行い、保安維持に努める。
  - ・NTVRP（油濁防止対応計画書）の理解を深め、対策訓練を実行する。
  - ・船舶廃棄物汚染防止規定の遵守について、組織的に対応する。
- ② 乗組員及び生徒の健康管理と維持並びに指導体制の検証
  - ・健康診断による健康チェック、自己健康管理を徹底する。
  - ・乗船前における生徒の健康診断の確実な実施を徹底する。
  - ・乗船生徒の心身状態に応じた丁寧なケアにあたる。

#### (2) 公務外不祥事防止

- ・公務外における不祥事の事例について意見交換等を含め、意識の啓発にあたる。
- ・入港地や寄港地での不祥事・事故防止に係る問題点の把握と対策の立案を進める。
- ・停泊中などにおける自己規制の徹底を図る。

#### (3) 乗組員の資質向上

- ・生徒個人情報収集規定及び守秘義務の厳守について、一層の徹底を図る。
- ・不祥事・事故防止の観点からも、指導法の研究及び指導技量の向上を図る取組を進める。

### 4 行動計画

#### (1) 湘南丸

乗組員は、船内会議（毎月 1 回）の後に不祥事防止についての研修会を行う。

- |        |  |
|--------|--|
| 4 月    | 遠洋航海実習前、不祥事・事故防止の徹底                                |
| 5 月    | 航海中の不祥事・事故防止の徹底                                    |
| 6 月    | 不祥事ゼロプログラムの周知 情報セキュリティ点検                           |
| 7・8 月  | 円滑かつ安全な運航と事故防止について研修の実施<br>操練（避難訓練）や各種国際規準の周知と徹底など |
| 9・10 月 | 乗組員の資質向上についての研修を実施し、不祥事防止に係る意識の強化と、実習指導能力の向上を図る    |

- 11・12月 公務外不祥事等についての研修実施  
各実習における課題の再検討
- 1・2・3月 検証（実習船部、実習船乗組員）  
実施結果のまとめ作成（事故防止委員会）  
課題検討  
次年度への要望とテーマ等の調査

(2) わかしお

わかしお乗組員は、校内職員研修に参加する。

毎月1回、「わかしお会議」を実施する。学校勤務の実習船部員と協働し、実習内容の充実と事故防止について、意見交換と対策等の具体化を図る。